

# 会 議 要 録

【事務局】

総合政策部復興支援課  
教育委員会生涯学習課

会議名 第1回大洲市地域自治組織再編検討会議  
日 時 令和3年7月30日（金曜日） 13:55～15:11  
場 所 大洲市役所2階大ホール  
出席者 委員 17名 《欠席3名》  
理事者 市長（あいさつ・委員長指名のみ）  
事務局 10名

議事内容（要旨）	
1 開会	
2 市長あいさつ	
3 委員紹介	
4 委員長及び副委員長指名	
・ 委員長 太田響子委員（愛媛大学法文学部准教授）	
・ 副委員長 口井陸雄委員（大洲市自治会連絡会議会長・肱北地区自治会長）	
・ " 藤岡朋委員（大洲市公民館長会代表・中央公民館長）	
5 議事	
(1) 地域自治組織再編検討会議の設置目的について	
委員長	初めに、議題の一つ目、地域組織再編検討会議の設置目的について、事務局からの説明をお願いします。
事務局	【資料1】地域自治組織再編検討会議の設置目的について説明
(2) 大洲市の現状と課題、先例地事例の概要等について	
委員長	それでは、次に、議題の二つ目、大洲市の現状と課題、先例地事例の概要等について、事務局からの説明をお願いします。
事務局	【資料2・3】大洲市の現状と課題、先例地事例の概要等について説明
委員長	只今、事務局より説明があったように、大洲市の現状と課題、そして、全国の事例を参考にしながら、地域自治組織のあり方として、二つの骨子となるテーマ、地域自治組織の体制及び活動、そして、活動拠点施設、この二つのあり方について検討を進めていきたい。 皆様のそれぞれの地域の立場で、それぞれの地域の状況も踏まえながら、この大きな二つのテーマについて、委員の意見を伺いたい。
委員	市としての考えは、公民館と自治会の一本化ということを前提に協議に入るのか、未だまとまっていないのかをお聞かせいただきたい。
委員長	まず、市側の考えということなので、事務局の方でお願いできるか。
事務局	現状のままという考え方も一つあるかもしれないが、現体制の方向での課題が明らかになってきている。地域活動が円滑に進めていけるには、再編が必要であると考えている。ふさわしい体制や方向性について、他の市の事例などを参考にしながら、協議・検討をお願いしたい。

委員	最終的には、一つにする方向性を見出していくということでの解釈で構わないのか。
事務局	大きな流れは、そのように考えている。
委員	そのようなことで進めることは分かるが、検討会議で検討するという事なので、市はこういう形でしたいということを示して、委員の合意を得るようにしなければ、最初の時点で前に向かって進みにくい点があるのではないかと。個人的には賛成だが、全員が賛成かどうかということになると、地域の事情もあるので、その辺りを最初に皆さんで確認をして、一つにする方向であれば、どういう形がいいのかという進め方をするということで、委員長どうか。
委員長	いろいろな考え方がある。まずは、いろいろ意見を出していただくことを考えているので、市としては、そういう大きな方向性を考えているということではあるが、皆さんの意見を伺いたいと考えている。
副委員長	先例地イメージの中に、指定管理者制度を活用と書いてある。指定管理者は、いわゆる任意の団体でも指定管理者になれるのか。もう少し後の話かもしれないが、公民館と自治会を一本化した時に、指定管理者としてできるかどうかということを知りたいので、事務局の説明をお願いします。
事務局	制度としては、任意団体等でも請負うことができるとなっている。議会の議決等も必要だが、制度的には実施できるとなっている。 また、指定管理者制度が、どのような制度なのかについては、その段階になれば説明をさせていただきたい。
委員	私の地域は、400人足らずの小さな地域で、最終一本化になると、今まで公民館と自治会で役割分担しながら活動してきた中で、一つになることに不安を感じる。行事毎のボリュームが大きくなり対応しきれないような状況になることが一番心配するところである。 もう1点、現在は公民館に市の職員が配置されているため、事務局としての支援を受けているが、それも地元で全部担っていかないとけないとなれば、今後、なり手がなかなか出て来ないことが一つ心配するところである。 それから、一本化にするのは、最終、何年度を市としては目途に立てているかどうか説明をお願いしたい。
委員長	まずは、一本化するかどうかという自体をここで検討するとして、今後のゴール、新しいあり方の出口としてのスケジュール感について事務局からの説明をお願いします。
事務局	まず、一本化することによって、責任が重くなるというようなことについて、この会議で一本化という方向性を見出していただいた中で、1人に責任がいかないような下部組織として、どのような形がいいのか、例えば、部会の部会長にある程度、責任を担っていただくとか、トップの副を担っていただくとか、そのようなことも考えられる。大きな方向性を決めて、示していく中で、職員体制についても考えていくようになるので、今の段階で、職員体制を議論するというのはもう少し先と思っている。 スケジュールについては、具体的な年数がいつまでという考えは持ち合わせていないが、皆様の任期が基本的に2年間なので、その間はしっかり議論し、次のステップに行く時に、またそれが後戻りしないような検討の進め方、協議の進め方をしたい。その具体的なスケジュール感ということが説明できないが、将来のことで理解いただきたい。

委員	<p>方向性としては、皆さんの考えは、大体一つの方向に向かっているが、この地域の二つの組織で、どちらでもやれる事業か、もし、一方でないと絶対に事業ができないということがあれば別だが、どちらでもやるような事業であれば、一つの方向で進むことがベストではないか。</p> <p>ただ、自治会と公民館、どちらに吸収するか、どちらと合併するかという話ではなく、新たな組織として、全体が一つの形になって、前に進むという形の方向で進めたらいいのではないか。</p>
委員長	<p>今、どちらかに吸収するという形ではなく、一本化という方向だとしても新しい組織での形という方向性の意見をいただいたが、他にいかがか。</p>
委員	<p>今、公民館の事業として、住民へのサービスで戸籍抄本や謄本が取れる公民館があるが、それを将来一本化した時に、その住民サービスが低下することを考えた時、その内容を一本化の中において、織り込めるかどうかお聞きしたい。</p> <p>それと、公民館に分館もあるが、その公民館分館を含めて、どういう方向で持っていくとか、ある程度、市の具体的な流れがないと協議してもなかなかまとまらない。</p>
委員長	<p>現在の公民館が行っているサービスとして、それが今後、新しい組織になった時にどうなるのかという点、その辺り事務局で説明をお願いします。</p>
事務局	<p>住民票等の発行は、連絡所業務ということで、公民館にも、地域自治組織にも属していない形になっているサービスである。今、統合の話を進めていく流れの中で、このようなサービスをどうするというあり方も検討させていただきたい。</p> <p>また、館をどのように管理をしていくかということにも付随してくるので、その流れの中で、例えば、自治会に負担がかかるのであれば、取り扱わないという選択もある。当然、それに代わる市としての代替案なども提示していきながら、その辺りのサービス内容については、検討していきたいと考えている。</p>
副委員長	<p>連絡所の住民サービス、印鑑証明や住民票などは、今後検討することだが、いわゆる指定管理者は、市の職員ではないので、市の職員以外の者がこれを扱うのは、少し難しいような気がする。</p> <p>もう一つ、私の地域は大きな組織で、公民館と自治会がそれぞれ事業を行っているが、あいさつを公民館長がするか自治会長がするかであり、行うことは大体似たようなものである。それは、市の職員、嘱託がいるので、そのような流れで活動できるのだが、今後、一本化になった時には、それを全部、自治会が指定管理者の中で行うことになると思うが大変なことになると思うが、公民館の活動、自治会の活動については、一緒になること自体は、一応賛成ということで進めたらいいかという気はしている。</p>
事務局	<p>全体の答えになるが、今は、国の方からDXデジタル化ということを言われており、大洲市でもデジタルトランスフォーメーションというものが、デジタル改革、この計画を今策定している。</p> <p>ただ、どのようなものにしていくかというのは、今年度中に考え方をまとめるようにしているが、その中で、例えば、先ほど連絡所業務であった住民票や納税証明書の発行というものを、他の先行事例では、コンビニの端末を活用して、住民票などの発行を行っているところもある。一方で、地域の郵便局がその業務を市と委託契約を締結して、代理で取り扱うというシステムもあるので、これらも含めて、他にもお示しできると思うが、</p>

	その辺りも検討しながら進めていきたい。これは、DXの計画の中でも掲載して進めていきたいので、また、この会議でお示しできればと思っている。
事務局	分館はどうするのかについても、これから皆様と協議をする中で、一つ一つの分館のあり方について、大きな分館もあれば、かなり小さめの分館もあるので、分館を一括りにして考えるのではなく、1件1件見定めながら、考えを整理、相談させていただきたいと思っている。
委員	今、分館の話が出たが、白滝の場合は二つの分館があり、これから検討することになると思うが、それぞれの分館を一つにまとめるのは難しい。 それと、マンネリ化とかを改革するためには、基本的には一本化にすることに賛成だ。また、地域の人で公民館に来る人は来る、来ない人は来ない。スタッフも同じ。そんな状況であり、今は、単独で動くことはなく、何をするにも自治会と相談しながら活動しているので、統合することはやるべきことだと思っている。
委員	今、公民館の館長は地元が推薦して、教育委員会が任命するという形になっているが、今後一本化の方向に向いて行くとすれば、教育委員会が公民館の館長を任命することは無くなるのか。
事務局	これからのことになるので、このタイミングでは申し上げられない。
委員	仮に一本化になったとしたら、公民館長が所属するところは、その中に所属するのか、これもまた、今後の検討の課題ということなのか。
事務局	一本化に向けて、自治会というか、公民館というか、そのような方向性ではなく、新たな組織としての一元化の方向性もあるという意見をいただいたが、確かにそうした考えもあると思う。 今、自治会と公民館しかないが、自治会にするか、公民館にするか、その辺りもまた、今後、皆さんの意見をいただくことになるので、方向性が決まったら、公民館長また分館長の位置付けなどは考えていかなければならない。今の段階で具体的なことは申し上げられないという状況である。
委員	館長の任期は2年だったけど、今年から任期が1年になった。
事務局	この4月から、館長も会計年度任用職員という立場でお願いをさせていただいている。従って、この場合は1年が任期ということになっている。
委員	昨年9月に市が各地域の自治会に出向かれ、自治会の問題点など聞き取り調査をされた。公民館の立場としての調査はされているのか。
事務局	昨年度は、自治会の方で動きをするので、公民館は待つという流れの中にいた。去年は動いていない。
委員	資料の中にあるように、自治会の問題点や今後の課題は、聞き取り調査の中で33の自治会長が意見を出しているが、公民館長や分館長の意見なども資料の中に出せば、すぐに内容が分かるので、そこらの資料を活用していただきたい。
事務局	公民館、分館については、5年ぐらい前から館長や分館長から、いろいろ問題点について聞き取りをしている。一つ一つの問題というのは、5年間のスパンの中で、いろいろ把握をしているので、その辺りの提示は可能かと考えている。
委員長	もし、そうした過去の聞き取り調査の資料などもあったら、資料にしてもらえれば、より具体的な議論ができるので、お願いしたい。
事務局	いろいろ意見があったものについて、皆さんが共有できるよう、資料作成について検討させていただきたい。

委員	<p>長浜公民館は、ふれあい会館という4階建の中に公民館がある。ふれあい会館の所管課は長浜支所だが、公民館そのものは、生涯学習課が管理している。公民館では、スポーツセンターや拓海にある運動場、そして、長浜支所の前にある体育館も公民館が管理している。本来の公民館の事業にプラス、それぞれの施設の管理をしているのが長浜公民館の現実である。</p> <p>その辺りは、これからの検討の中で、例えば、自治会になった時、それぞれが管理されるのか、それとも、直接、市で管理されるのか、といったことも、この場で協議させることだと思う。このような具体的ないろいろな問題がそれぞれの地域の公民館であるので、その辺りの検討もお願いしたい。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおりである。どの公民館、また分館、自治会も、こういう問題は当然出てくると思うので、1件1件の細かな相談というのは必要になってくる。</p>
委員	<p>これから災害シーズンに入る。そういった時に、その災害の対応の仕方など、その辺りもあわせて検討していただきたい。</p>
委員	<p>新たな組織は、どこも一斉になるのか。小さい公民館から移行していくのか。平成19年の自治会と区長会の再編は一斉だったと思うが、その辺りをお聞きしたい。</p>
委員長	<p>もし、移行するとして、移行していく時の順番、スケジュール感ということなので、具体的には先の話になるかもしれないが、事務局でイメージがあるようなら説明をお願いします。</p>
事務局	<p>方針が決定して、全体で一遍にということは、なかなか難しい地域もあるのでないかとの考えもある。難しいということになれば先行して、ある地区でモデル的に実施し、その実績をもとに全体に少しずつ広げていくのか、全体に広げていくのか。その辺りのスケジュール感もあるが、そういうことも考えていけるのではないかと事務局としては思っている。</p>
委員	<p>それは、過程の中で最終的にそういう形になるかもしれない。それを最初から事務局がそういう形もあると言われたが、時期は非常に難しい問題があるので延びるかもしれないが、一生懸命皆さんで議論しながら、こういう方向で決めて、一遍に一つの進め方でいくべきではないか。そうしないと皆さんそれぞれ地域住民が納得しない。</p>
事務局	<p>それらについては、この会でお諮りするるので、決定していただきたい。</p>
委員	<p>33の自治会があるが、その中で、白滝は3番目に多い31の行政区がある。この中で1世帯だけの行政区が2件あり、10世帯以下が12件くらいある。行政区の統合について、どうしたらいいのか。これを公民館がするわけにはいかないの、自治会と考えていかないといけないと思っているが、その対応は、市の方が進めるべきではないか。</p>
事務局	<p>区入りや行政区の問題については、様々な話を聞いている。昨年、自治会を訪問した時に、1行政区で1世帯、2世帯など小さな行政区があるが、本来の行政区の運営が成り立っていないと考えている。そのような中で、まずは、自治会で行政区の再編に向けての話し合いをという形で進めている。</p> <p>また、行政区の統合があれば、それらを支援できる制度も設けて、説明しているので、地域の皆様との話し合いになるが、前向きに統合して、本来の行政区としての運営ができるような体制に努めていただきたいと考えている。もし、何かあれば、個別に相談してもらえば出向いていきたい。</p>

委員	<p>昨年、33の自治会長にヒアリングした結果が、2番の課題になっているが、この課題は、その地域の自治会長に、どうすれば解決するのかというようなこと、問題点や内容を委員の皆さんに、まず、説明するべきではないか。</p> <p>それから、公民館の意見などについては、資料として出していただいているが、やはり問題点は、どうやって地域住民が解決できるのかということにかかってくる。例えば、住民数が100人台と4,000人台と極端で、これを同じようなやり方で上手くできるのかということが一つある。</p> <p>それと、住民数の少ない地域であれば、高齢化によって、役員のなり手不足や人材不足の問題が出るが、4,000人ぐらいの規模であれば、なり手不足はないと思う。あるとすれば、それは手当の問題だ。結局、自治会の役員手当は全体で48万円、それに対して公民館長は36万円である。だから、なり手不足というのは、どこに原因があるかというものの一つ研究をしていただきたい。</p> <p>もう一つ、全国の事例に関して、委員長もしくは副委員長がその地域に出向いて、いろいろな問題点を聞き取ってくるということも大事ではないか。西予市は近いので、委員全員が向うか、もしくは西予市の方をお呼びして勉強会を実施することも大事ではないか。地域によって問題点、課題が違うので、島根でも香川でも、問題点があつて、それをどうクリアしてきたかということも大事だと思うので、今後、この部分については取組みの中で、検討いただきたい。</p>
委員長	<p>今、問題点、それから提案もいただいた。確かに、なり手不足の原因がどこにあるのかということは、やはり地域ごとの個別具体的な理由をきちんとリサーチするというのも一つ重要ということと、それから先行事例の調査といっても、やはり個別具体的なその地域ならではの問題発見と解決の方法の工夫があつたはずなので、ぜひ、次回の第2回で雲南市の方、オンラインという形だが、事例の研修を含めて、更に必要であれば、積極的に調べていきたいと思うし、先ずは個別具体的な懸念みたいなものを挙げていただきたいと考えている。</p> <p>ここの課題というのは非常に、もちろん総論としては、こういう課題だが、それぞれの地域ごとの個別の本題というのを見ていくということができたらと思う。</p> <p>いろいろ議論すれば、パターン別のそれぞれ課題も出てくると思うが、何か他にあれば、意見いただきたい。また、今後もいろいろ出てくると思うが、また、この検討会議で議論していくということになると思う。</p> <p>ただ、一本化の方向という大きな方向については、事務局の方は提案され、地域ごとにいろいろ個別の考えの方もあつたと思うが、まずは、一つの大きな方向性として、どういう形になるかというのは、これからだと思う。新しい形のこういう方向でというような、また、別の意見が出てきたら、その都度、指摘いただければと思うがよろしいか。</p>
<b>(3) 今後のスケジュールについて</b>	
委員長	最後に、議題のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	<b>【資料4】</b> 今後のスケジュールについて説明
委員長	今年度会議が残り4回、研修なども含めてあるようなので、地域自治組織に関する共通理解を持ちながら、皆様とあり方について検討を進めていきたい。

委員	<p>最後に一つ事務局をお願いしたいのだが、行政区の人口減少、高齢化による過疎化で、世帯数が少ない所が私の地域でもある。行政の方で、何世帯以下は統合と制約すると、自然的な統合に繋がりやすいと思う。地域住民がなかなか統合というのをものすごく拒むところがあるので、何世帯以上という制約を設けてもらおうと統合もしやすい。難しいと思うが、行政の方で検討してもらいたい。</p>
事務局	<p>昨年、自治会に1世帯から5世帯しかない行政区については、積極的な統合に向けての協議をお願いしている。ただ、昔からの流れや地理的な問題で、なかなか難しいという声を聞いている。制約するという事は難しいので、基準的なものを示したいと思う。強制的なものにならないかもしれないが、ある程度の基準を設けて進めたいので、検討する時間をいただきたい。</p>
<p><b>6 閉会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 閉会のあいさつ（副委員長）</li> </ul>	